議題2　生活困窮者自立支援事業について

資料2

市名		各市の状況
1	名古屋市	平成27年度からの本格実施に向けて、生活困窮者自立促進支援モデル事業を平成26年7月から以下のとおり実施予定です。 実施内容 ①市内一円を対象として、自立相談支援・就労準備支援・家計相談支援の各モデル事業を一体的に実施する相談支援機関を1か所設置。 ②「就労訓練事業の推進」モデル事業を実施し、あり方の調査研究及び訓練の場の開拓を実施。 実施方法：①、②ともに民間事業者に委託により実施
2	豊橋市	必須事業である「自立相談支援事業」、「住宅確保給付金の支給」は直営で行い、機構や人員配置については調整中です。 任意事業である「一時生活支援事業」、「学習支援事業」については、現在「愛知県緊急雇用創出事業基金事業」において直営で実施しており、「就労準備支援事業」と「家計相談支援事業」については委託を検討しています。
3	岡崎市	必須事業について 1　自立相談支援事業　委託にて実施　委託先：岡崎市社会福祉協議会　H26年度に生活困窮者自立促進支援モデル事業を活用し、岡崎市社会福祉協議会に対して面接業務の知識・技術の習得、支援体制の検討・構築準備等を委託している。 2　住居確保給付金　直営にて実施 任意事業について 1　一時生活支援事業　直営にて実施（緊急一時宿泊等、ホームレス支援対策を想定） 2　学習支援事業　実施・方式は未定だが、H26年度に生活困窮者自立促進支援モデル事業を活用し、被保護者の中学生（特に中学3年生）を対象に、夏期休暇を利用した学習教室の開催を直営で実施、検証した上でH27年度の実施等を検討する。
4	一宮市	・必須事業については、直営で実施（担当課：福祉こども部生活福祉課）し、生活保護の窓口と併設し実施を予定している。 ・任意事業実施については未定（事業内容を確認し検討中。）であり、実施方法についても未定である。
5	瀬戸市	実施方法や事業内容については未定です。実施方法については、まず直営での実施を検討し、委託との比較も行いながら決定したいと考えています。任意事業についても未定ですが、必須事業のみの実施では支援の内容が選択できないので、有効な事業内容を検討中です。
6	半田市	26年6月補正予算に、県の生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業による制度の準備経費を計上している。これによる各種勉強会や先進地視察等を通じて、必須事業である「自立相談支援事業」等の施行方法の検討、委託とした場合の委託先や実施可能な任意事業の調査研究を進める。
7	春日井市	必須事業である「自立相談支援事業」及び「住宅確保給付金」の実施方法については、いずれの事業とも直営にて実施する方向で検討中です。 任意事業については、いずれの事業とも平成27年度当初からは、実施しない方向で検討中です。

市名		各市の状況
8	豊川市	必須事業については、社会福祉協議会への委託の方向で検討に入ったが、政省令や補助要綱等も示されておらず、どこまでが補助対象事業となるのかも分からないため、相談支援員等の人員体制も決めかねている状況です。（このため、委託先にも人員確保などの具体的な打ち合わせができていない。） 任意事業については、家計相談支援事業や学習支援事業なども実施していきたいと考えているが、上記理由により、まずは必須事業の立ち上げを優先していく。
9	津島市	当市としての取組みについて、現時点では未定。モデル事業を実施している自治体への視察を検討しており、また近隣自治体等の取組みを参考にして、今後、検討する予定。
10	碧南市	必須事業である『自立相談支援事業』については、碧南市社会福祉協議会へ委託することにより実施し、その相談窓口も同協議会事務所へ設置する予定をしています。 また、『住居確保給付金』については、申請相談・受付事務を自立相談支援機関である同協議会への委託とし、申請書審査・支給決定・給付金支給等は福祉課保護係のケースワーカーが兼務することにより実施する予定をしています。 なお、任意事業である『就労準備支援事業』、『一時生活支援事業』、『家計相談支援事業』及び『学習支援事業』については、実施しない予定をしています。
11	刈谷市	必須事業及び任意事業の実施については、生活保護の担当課において、事業の内容及び実施方法、並びに人員体制、窓口設置の場所等の検討を行っております。
12	豊田市	平成27年4月からの事業開始に向け、下記のとおり実施予定。 実施事業　①就労訓練事業の認定　②自立相談支援事業　③住居確保給付金事業 ④就労準備支援事業　⑤家計相談支援事業 実施方法　豊田市社会福祉協議会への委託 （①及び③は委託不可事業のため豊田市で実施する） 今後は、上記方針により、実施機関との打ち合わせ、支援内容の確立と充実、事務手続き等を進めていく
13	安城市	必須事業　（自立相談支援事業、住居確保給付金）は市直営で行います。 任意事業中 ①一時生活支援事業は市直営で行います。 ②就労準備支援事業はｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰと若者ｻﾎﾟｰﾄｽﾃｰｼｮﾝ運営NPO法人(履歴書・面接指導、ﾊﾟｿｺﾝその他ﾋﾞｼﾞﾈｽｽｷﾙｱｯﾌﾟ講習)にそれぞれ委託します。 ③学習支援事業は生活困窮世帯中学生への学びの場の提供としてｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰへ委託します。
14	西尾市	本市では、直営、委託を含め、実施方式は確定できていないが、委託とする場合は、西尾市社会福祉協議会への委託を想定している。
15	蒲郡市	必須事業である、自立相談支援事業と住居確保給付金事務を直営で行う予定です。 人員配置は、主任相談支援員と相談支援員（就労支援員と兼務）の2名を非常勤職員で予定しています。窓口は、現在の福祉課内に設置し、特に相談室等は用意しませんが生活保護の相談室を使用する予定です。 任意事業については、予定していません。
16	犬山市	必須事業のうち、住居確保給付金事業は、直営で実施。自立相談支援事業については、委託の方針。 委託先としては、現在は未定であるが、社会福祉協議会と協議中。 任意事業の実施予定はなし。
17	常滑市	必須事業については社会福祉協議会へ委託することを前提に検討中です。任意事業については、昨年から社会福祉協議会が行っている学習支援事業を継続して委託したいと考えております。

市名		各市の状況
18	江南市	平成27年4月1日の法施行に向け、現在下記のとおり準備行為を進めているところである。 〇主管部署：健康福祉部福祉課　社会福祉グループ 〇実施事業：①自立相談支援事業　②住宅確保給付金 ※平成27年度は、上記必須事業のみ実施する予定である。なお、任意事業の実施時期については、現在のところ未定。 〇委託有無：①自立相談支援事業（委託）　②住宅確保給付金（直営） ※①については、市社会福祉協議会への委託を検討しており、現在、実施方法を協議している。②については、現行住宅手当の担当課である福祉課にて実施していく予定である。
19	小牧市	本市では、現在関係部署により庁内検討プロジェクトチームを設置し、平成27年度以降に本市として実施すべき事業のあり方、また、その手法について検討を進めているところであります。 そのため、必須事業の直営・委託別、選択する任意事業については、現時点では、未定であります。
20	稲沢市	福祉事務所を設置する市町村は、必須事業として自立相談支援事業と住宅確保給付金の支給を行うこととなっていますが自立相談支援事業は、専門職員による長期的・継続的な支援が必要と予想されるため、稲沢市社会福祉協議会に委託する予定です。 必須事業である住宅確保給付金の支給については、市で支給事務を行う予定です。 任意事業について、家計相談支援事業・学習支援事業を取り入れた支援プランを作成して、支援する予定をしているが実施のための準備については、現在特段行っていません。
21	新城市	・必須事業のうち自立相談支援事業については、委託の方向で調整を今後行う ・住居確保給付金については、生活保護担当が行う予定 ・任意事業として、一時生活支援事業の実施を検討中
22	東海市	生活困窮者自立支援事業について、現在直営で事務対応を検討中。必須事業についても直営を検討している。具体的な事務運営については、現在検討中。
23	大府市	・実施形態については、委託を検討しています。 ・委託先については、法の支援対象とする者に対する支援の経験やノウハウを持つ、社会福祉協議会を念頭に検討しています。 ・任意事業については、目下のところ実施する予定はありません。
24	知多市	・必須事業の施行予定 直営の予定 ・任意事業実施の準備状況 検討中
25	知立市	平成27年度の実施に向けて、社会福祉協議会やハローワークと協議を進めている段階で、周知につきまして民生委員児童委員協議会へも行っています。また実施する事業につきましても関係機関との協議中です。
26	尾張旭市	事業実施について、準備作業未着手。 基本的には、社会福祉協議会への業務委託を考えているが、委託が困難な場合は直営による事業実施もあると考えている。 任意事業については、未定。

市名		各市の状況
27	高浜市	本市では、自立相談支援事業〔必須事業〕のほかに、コミュニティ・カルテ・システム構築事業〔任意事業枠の「その他の支援」として〕について、国のモデル事業で今年度より実施しています。 自立相談支援事業ついては、市社会福祉協議会や各福祉関連の支援機関と迅速な連携が図れるよう高浜市いきいき広場内に窓口を設け、自立支援相談員１名（委託）、支援補助員１名（臨時職員）、就労支援相談員１名（臨時職員）の３人体制で一部委託による実質直営で実施しています。 任意事業の「コミュニティ・カルテ・システム構築事業」は、コミュニティ・カルテ・システムという調査分析手法を用い高浜市在住者の生活実態を把握した上で貧困の連鎖を防ぐための施策を創出するために実施するもので、今年度のみの事業となります。 今年度は以上のとおりとなりますが、本施行となる次年度に向け、家計相談支援事業や学習支援等の任意事業について、実施に向けた準備を行っていきます。
28	岩倉市	自立相談支援事業については、NPOに対し相談事業（就労支援員派遣）について見積もりをとったところで、現在まだ直営とするか委託とするか決まっていません。住宅確保給付金の支給は直営です。また、事業については、近隣市と共同で行えるものはないか今後、研究していきたいと考えています。
29	豊明市	住居確保給付金は直営で実施する方向であるが、自立相談支援事業は現在市内の事業所と協議中である。 相談事業は委託の方向で考えており、委託先は未定である。８月末頃には実施体制の概要を決め、順次、関係機関に周知を図りたいと考えている。
30	日進市	現在、直営・委託の両面で検討しているが、委託が有力である。 委託の場合の委託先は社会福祉協議会を予定している。
31	田原市	【必須事業】自立相談支援：当面地域福祉課（生活保護業務担当課）で直営実施（嘱託・臨時職員等は未検討） 将来的には、社会福祉協議会や障害者相談支援事業所、地域包括支援センター等への委託を考えている。 【必須事業】住居確保給付金：住宅支援給付同様、地域福祉課で実施 【任意事業】就労準備、一時生活、家計相談、学習支援、その他：現在実施自体未定であるが、学習支援については隣接市で既に実施している事業への参加や生涯学習課で検討している子ども・若者支援の一環としての学習支援との共同実施など検討中。 また、家計相談支援については、社会福祉協議会の生活資金業務の延長線上での業務として社協への委託か、市内で生活困窮者自立支援制度の家計相談について勉強中のファイナンシャルプランナーへの委託も検討中。
32	愛西市	愛西市は人口における生活保護の割合の指数である保護比率が、０．３６と他市と比べて低く、今後この事業が飛躍的に拡大していく事は考えにくい。そのため事業は「自立相談支援事業」「住居確保給付金」のみを行う予定である。配置人員は、相談支援員兼就労支援員１名（嘱託）を配置する。事業の運営方法は検討中である。 生活保護前の生活困窮者への支援制度と生活保護の制度と連携をして生活困窮脱出を進める方針である。
33	清須市	自立相談支援事業（必須事業）につきましては、直営を予定しております。 また、支援調整会議のメンバーや主任相談支援員等においては、未定です。 なお、任意事業につきましては、実施の予定はありません。
34	北名古屋市	現在の処、直営での必須事業のみを考えておりますが、体制についてはどこが主体となって進めていくか決まっておりません。近隣の状況を参考にしながら体制を早急に整えなければならないと考えています。
35	弥富市	平成２７年度から施行される生活困窮者自立支援制度について、必須事業の自立相談支援事業及び住宅給付金の支給については、市社会福祉協議会に委託し実施する予定です。 また、家計相談支援事業や学習支援事業等の任意事業については、今後ニーズがあれば先進地を参考にして、順次実施に向け検討していく予定です。

市名		各市の状況
36	みよし市	生活困窮者自立支援事業の必須事業の自立相談支援事業については、直営で行う予定です。本市においては、平成26年４月からモデル事業として直営で福祉課に相談窓口を設け、実施しています。現在、直営でモデル事業として相談を行いノウハウを蓄積しながら、委託についてもみよし市社会福祉協議会で行えるかどうかの検討は社会福祉協議会と協議しながら行っています。 平成26年度の支援体制は、生活保護業務との兼務職員３名と専属の臨時職員２名で行っています。 任意事業については、平成26年度、家計相談支援事業をモデル事業として実施しており、支援方法を学習していますが、平成27年度実施するかは未定です。（必須事業の自立相談支援事業の中で行うことを検討しています。）
37	あま市	必須事業の自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給については、市直営か社会福祉協議会への委託をするか現在検討中です。 また、任意事業についても、実施するかどうか検討中です。
38	長久手市	本事業は福祉課が担当しており、平成26年1月15日からモデル事業により事業を実施している。 必須事業の「自立相談支援事業」については、社会福祉協議会に委託して実施しており、来年度も委託していきたいと考えている。「住居確保給付金事業」については直営での実施予定である。任意事業については、モデル事業で「就労訓練支援事業（中間的就労）」を実施しており、引き続き直営で実施していく予定である。その他の事業の実施については、モデル事業を実施していく中で検討していく。